

令和3年6月1日現在	区分	会員数	平均年齢
	男	143人	73.0歳
	女	56人	75.4歳
	計	199人	73.7歳

# 事務局だより 令和3年6月号

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

現在の、国や佐賀県、鹿島市の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、苦渋の判断となりました。

令和3年度も次の2項目について昨年と同様の対応をいたします。



## 定時総会・互助会定時総会の開催について

令和3年度 定時総会 及び 互助会定時総会 については、参加者を制限し、規模を縮小して開催することが、理事会において決定されました。

地域班長さんに会員の皆さんの代表として、総会に出席いただいて、議案審議をお願いします。会員の皆様は、ご自宅に送付される定時総会の資料に目を通していただき、ご確認いただいた後、一緒に送付される委任状（はがき）により、地域班長さんなどへの委任をお願いします。

委任状のはがきは、必ず投函いただきますようお願いいたします。

## 行事の中止について

春の奉仕活動、グラウンドゴルフ大会、定時総会後の懇親会についても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、中止いたします。

なお、今後の感染状況やワクチン接種の状況を踏まえて、秋の計画については、検討を重ねてまいります。一日も早く、新型コロナウイルス感染症が収束し、日常の生活を取り戻し、会員の皆様が楽しみにされているシルバー人材センターの活動が再開できることを祈っています。

引き続き、会員の皆様、感染拡大防止にもご留意ください。

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



### 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。





## 安全就業をおねがいします。

令和2年度は、10件の保険適用となる就業中の傷害事故が発生しました。中には、骨折など重症の事例もありました。負傷された会員の皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

今年度もこれまで、4件発生しています。内容は傷害事故3件、賠償事故が1件です。このうち1件は、交通事故による重篤な傷害事故となっています。

会員の皆様、就業に当たっては、ご自身の体調管理と作業前の周囲の安全点検について細心の注意をお願いいたします。

★就業中に事故が発生したら、直ぐに事務局へご連絡ください★

シルバー保険が下記の場合に適用されます。

- ・ 傷害保険～会員本人が身体に傷害を受けた場合  
熱中症も補償の対象となります。
- ・ 賠償責任保険～会員が就業中に他人の身体、財物に損害を与えた場合



声かけて  
目くばり気くばり  
事故防止

※センターから提供された就業は、雇用関係によらないため、労災保険の適用がありません。そこで開発されたのが、シルバー保険です。入会と同時にこの保険が適用されます。

令和3年度～令和4年度 安全就業スローガンの応募ありがとうございました。

今年度は15名、26件の安全就業スローガンを提出いただきました。佐賀県シルバー人材センター連合会へ提出させていただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

## 配分金には消費税が含まれています。

請負・委任契約で就業（草刈り、農作業、剪定、家事援助サービス等）される会員の方は「個人事業主」であり、センターから支払われる配分金には消費税が含まれています。

「個人事業主」には納税の義務がありますが、収入（配分金支払証明書）の額が年間1千万円以下の場合には「免税事業者」として取り扱われるため、申告納付は免除されます。（納税の必要はありません。）

令和5年10月1日からインボイス制度が導入される予定ですが、この制度が導入されると配分金に係る消費税の取り扱いが変更される可能性があります。（取扱いについてはまだ決定されていません。）

この制度については、取り扱いが決定された時点で、会員の皆様に詳しくお知らせします。

## 受講生募集中！

受講料 無料 いずれも定員10名

### ○シニア女性のためのコミュニケーション講習

- ・ 講習内容 生き生きとしたシニア女性のためのコミュニケーションについて基礎から学ぶ講習です。
- ・ 実施期間 7月6日(火)・7日(水) (2日間)
- ・ 講習場所 唐津市高齢者ふれあい館「りふれ」研修室 (唐津市ニタ子3丁目155番地)
- ・ 応募期限 6月23日(水) 事務局 土井まで

### ○マンション施設管理員養成講習

- ・ 講習内容 マンション等の管理員の役割、マンションの建設設備の仕組み、清掃作業の実習を取り入れた講習です。
- ・ 実施期間 7月19日(月)～21日(水) (3日間)
- ・ 講習場所 [鹿島市シルバー人材センター \(鹿島市納富分 3209-2\)](#)
- ・ 応募期限 7月7日(水) 事務局 土井まで

●今月の刃物研ぎは17日本曜日です

第3木曜日は

入会説明会(随時可)・刃物研ぎの日

**定時総会の内容、シルバー保険、インボイス、講習、スローガンお礼**

**お知り合いの方をご紹介ください**

●**今月の刃物研ぎは17日木曜日です**

第3木曜日は

**入会説明会(随時可)・刃物研ぎの日**